匝瑳市地区別防災カルテ　地区名：栄地区

1. 対象となる町丁区（地区面積　約9.09㎢）

小字名	世帯総数	総人口	男人口	女人口	1世帯あたり人員	備考
川辺	512世帯	1,253人	635人	618人	2.4人/世帯	
栢田	452世帯	1,299人	645人	654人	2.9人/世帯	
堀川	346世帯	1,074人	547人	527人	3.1人/世帯	
合　計	1,310世帯	3,626人	1,827人	1,799人	2.8人/世帯	住民基本台帳 H25.4.1現在

2. 居住者に関する指標：児童人口　0歳～14歳　労働人口　15歳～64歳　高齢者人口　65歳以上

地区人口	3,626人	
人口密度	398.9人/㎢	
世帯密度	144.1世帯/㎢	
年少人口（児童人口）	374人	10.3%
労働者人口（労働人口）	2,210人	60.9%
老年人口（高齢者人口）	1,042人	28.7%
総人口	3,626人	
高齢化率		28.7%
要援護者台帳登録者数	94人	
要援護者支援者登録者数	26人	
支援者がいない要援護者の数	71人	
支援者がいない要援護者の割合		75.5%

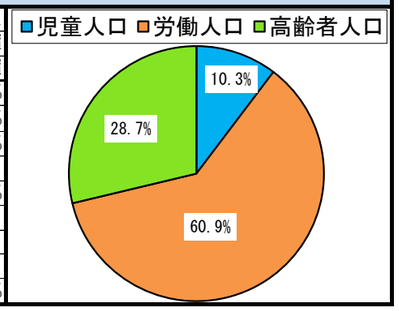

3. 公園

公園名称	種別	供用面積	公園名称	種別	供用面積

4. 危険箇所、危険物施設の現況：土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害危険箇所、河川・津波浸水被害想定区域・危険物施設等

1　津波浸水被害想定区域あり		
2　危険物施設等		
製造所・屋内タンク貯蔵所・地下タンク貯蔵所		
移動タンク貯蔵所・屋外貯蔵所	13箇所	
給油取扱所・一般取扱所	8箇所	

その他：

5. 避難所・避難場所

名称	所在地	電話番号
指定避難所（一次避難所）		
栄小学校（津波避難所）	栢田823番地	67-2311
	指定避難所（一次避難所）数	1箇所
指定避難所（二次避難所）		
	指定避難所（二次避難所）数	0箇所
指定緊急避難場所		
	指定緊急避難場所数	0箇所

※全ての「指定避難所（一次避難所）」が「指定緊急避難場所」を兼ねています。

6. 医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	診療科目

7. 建物の状況：総数については建築年不明を含む　内訳数については建築年が判明しているもののみ集計

構造		総数	S56年6月以前	～H12年6月	～H25年3月
木造		3,068	1,244	1,053	172
非木造	1-2F	419	178	213	25
	3-5F	3	0	3	0
	6F以上	0	0	0	0
総数		3,490	1,422	1,269	197

8. 既往災害の履歴：（平成23年3月11日の東日本大震災～）　H28.1月現在

時期	事項
H23.3.11	東日本大震災　住家　一部損壊（61棟）
	上記の内　床下浸水（1棟）　床上浸水（1棟）
	非住家　一部損壊（11棟）
	上記の内　床下浸水（2棟）　床上浸水（2棟）
H23.6.13	大雨警報　道路冠水（堀川地区の一部）
H23.9.21	大雨・洪水・暴風・波浪警報　住家の一部損壊（堀川　1棟　川辺　1棟）
H23.10.22	大雨警報　道路冠水（堀川地区の一部）
H24.11.6	大雨注意報　道路冠水（堀川地区の一部）
H25.4.6	暴風・波浪警報　停電（栄地区の一部）
H25.9.5	大雨・洪水警報　道路冠水（堀川地区の一部）
H25.9.16	台風18号　停電（栄地区の一部）
H25.10.15・16	台風26号　冠水（1件）
H26.10.5・6	台風18号　道路への倒木（1件）

9. 防災上の課題・留意事項等

【防災上の課題】

1　栄地区は市の南西に位置し、大部分が平野であり、元禄地震による津波浸水被害想定区域が広範囲に存在する。
　日頃から津波に対する避難方法等について確認し、災害用非常備蓄品を備えておくことが重要である。

2　地区内には高台が無く、津波避難ビルに指定できる建物もないため、津波に対する緊急用の一時避難施設を検討する必要がある。

3　過去の災害履歴において、床上・床下浸水や道路冠水が多く発生している。大雨時には警戒が必要である。

4　東日本大震災において、建物の損壊があったため、建物の耐震化や室内における強い揺れへの対策を行うとともに発災時の避難行動等について確認しておくことが重要である。

【留意事項等】

1　津波避難対策としては、本カルテの裏面図を活用し、あらかじめ津波浸水想定区域の浸水想定箇所を把握し、避難路や津波避難所までの道順等を確認しておくこと。

2　地震震源の位置次第では、揺れからわずか数分で津波が到達する場合もあるため、地震の揺れがおさまってからすぐに避難する。なお、災害用備蓄品を備えておく。

3　津波は海岸の地形等によって複雑な動きをするため、第１波より、第２・第３の方が高くなる場合があるため、津波警報が解除される等、安全が確保されるまでは、海岸付近等に絶対に近づかない。

4　地震対策としては、昭和５６年５月末以前に着工された住宅やアパートは耐震性が低い可能性があるため、耐震補強工事を行う。

5　室内の地震対策としては、家具に転倒防止器具を取付け固定することや、ガラスが割れても飛散しない防止フィルムをガラス面に貼る。

6　避難時はヘルメットや頭巾等（ない場合は手荷物やカバン）で頭を保護し、あらかじめ準備した災害用備蓄品を持って履きなれた運動靴で迅速に避難する。

匝瑳市地区別防災カルテ	地区名：栄地区

ハザードマップ

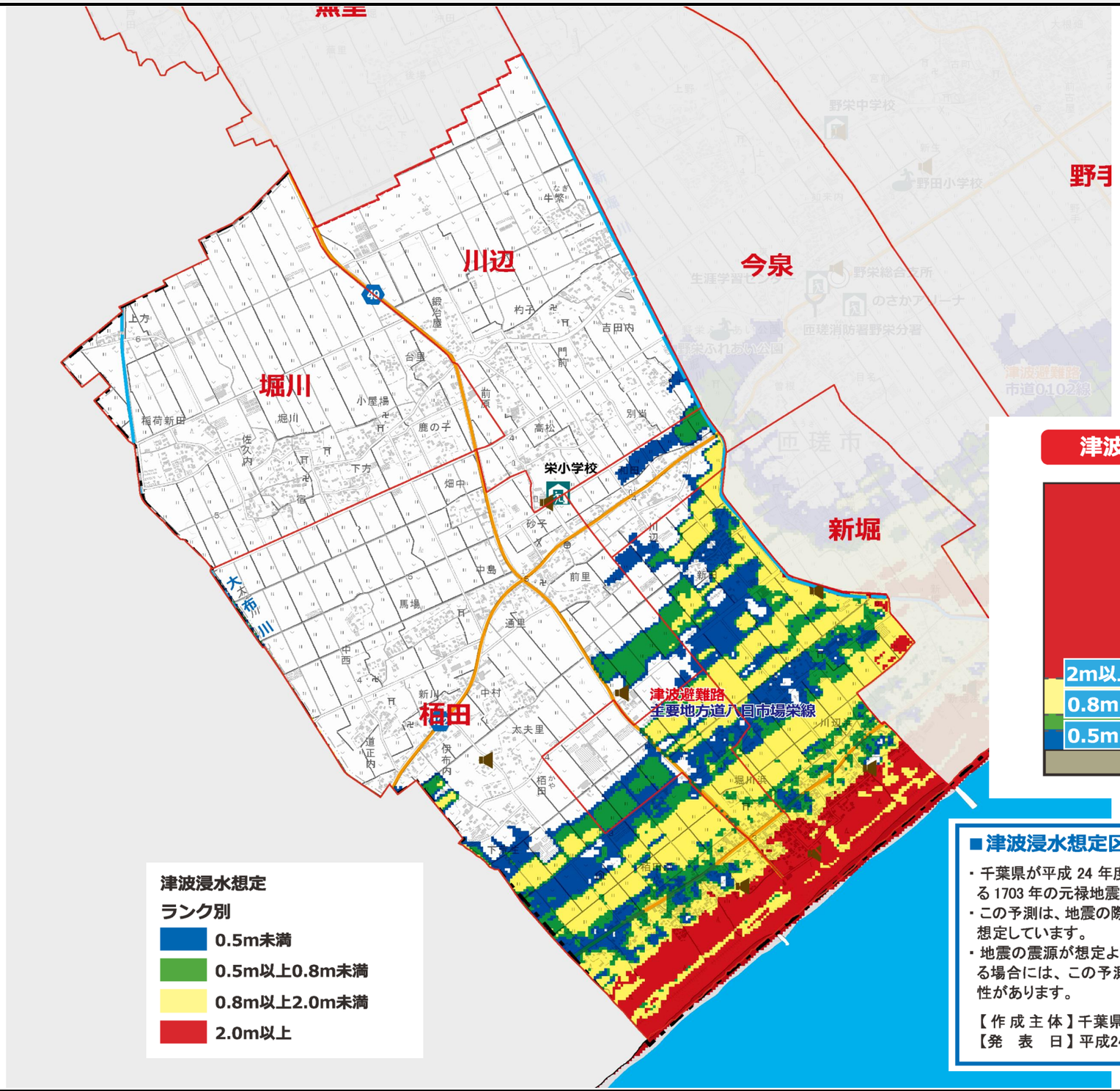

凡例

- 一次避難所
- 二次避難所
- 避難場所
- 防災行政無線屋外スピーカー
- 市役所
- 消防署
- 病院
- 警察署
- 雨量観測所
- 国道・主要地方道

津波浸水深のめやす

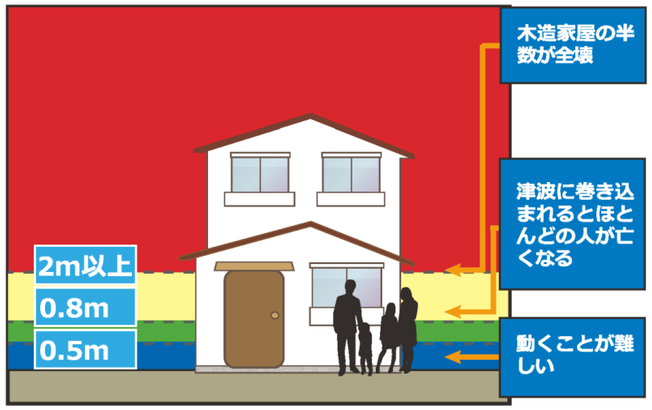

■津波浸水想定区域について

- 千葉県が平成 24 年度に発表した津波浸水予想図のうち、 匝瑳市において被害が想定される 1703 年の元禄地震（最大津波高 7.8m）を想定した津波浸水予想図を示したものです。
- この予測は、地震の際の地盤変動を考慮するとともに、堤防などの施設が機能しない場合を想定しています。
- 地震の震源が想定より陸地に近かったり、想定を超える津波が来襲するなど、条件が異なる場合には、この予測よりも浸水深が深くなったり、浸水想定区域以外でも浸水する可能性があります。

【作成主体】千葉県
【発　表　日】平成24年4月25日